

(お知らせ)

2019年10月13日
東日本電信電話株式会社

第4報 (9時00分現在)

*下線が第4報での更新事項です。

台風19号に関するお知らせ(第4報)

台風19号に伴う通信設備被害・サービス影響について、お客様へ多大なご迷惑・ご不便をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

現在、お客様の安否状況等の確認手段として「災害用伝言ダイヤル(171)」および「災害用伝言板(Web171)」を運用しています。運用状況、利用方法につきましては【別紙1】「171・web171の運用状況及び利用方法等について」をご覧ください。

また被害の状況により、派遣工事等につきまして、ご要望の日時にお伺いできなくなる可能性があるほか、故障受付「113」やサービス問い合わせ「116」等へつながりにくくなる可能性がございます。お問い合わせに際しては、インターネットでの受付も可能です。詳細は以下のご案内をご覧ください。なお、電報につきましても配達が遅れる可能性がございます。

故障等が発生した場合は、速やかな通信サービスの復旧に取り組んでまいります。

<ご案内事項>

◆ 災害時用公衆電話(特設公衆電話)の設置

10月12日20時現在で、避難所等124箇所を設置※しております。

※設置情報は【別紙2】災害時用公衆電話(特設公衆電話)設置情報(10月12日20時現在)参照

*最新の設置状況は以下からご確認いただけます。

<http://www.ntt-east.co.jp/cgi-bin/ptd/tokusetsu.cgi>

*災害時用公衆電話(特設公衆電話)は、自治体様の要請により避難所等に設置するものです。

◆ 通信ケーブル及び引き込み線が不良のお客様へお電話される場合のご注意事項

通信ケーブルや引き込み線に不良があるお客様へお電話した場合、下記の事象が発生します。

<発生する事象>

| | |
|----------------------------|--|
| <u>加入電話をご利用のお客様へ電話した場合</u> | <u>呼び出し音(プルルル)が流れ続けます。</u> <u>(不在と故障の区別がつかないため、電話をかけた方にお客様の状況をご確認いただくことが困難となってしまいます。)</u> |
|----------------------------|--|

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>ひかり電話をご利用のお客様へ電話した場合</p> | <p>以下のガイダンスが流れます。</p> <p>「現在、おかけになった地域ではネットワーク設備が故障している、または相手の通信機器の電源が入っていないか、故障していると思われます。」</p> |
|-----------------------------|--|

そのため、上記の事象が発生しているお客様に、自動音声ガイダンスサービスを提供いたします。
(無料)

自動ガイダンスサービスにより、電話をかけた方にお客様の状況を示す、下記のガイダンスのうちいずれかを流すことができます。

- 1) おかけになった「電話番号」は、ご利用いただけない状態です。連絡先の番号は、「電話番号（お客様のご指定の番号）」です。
- 2) おかけになった「電話番号」は、ご利用いただけない状態です。

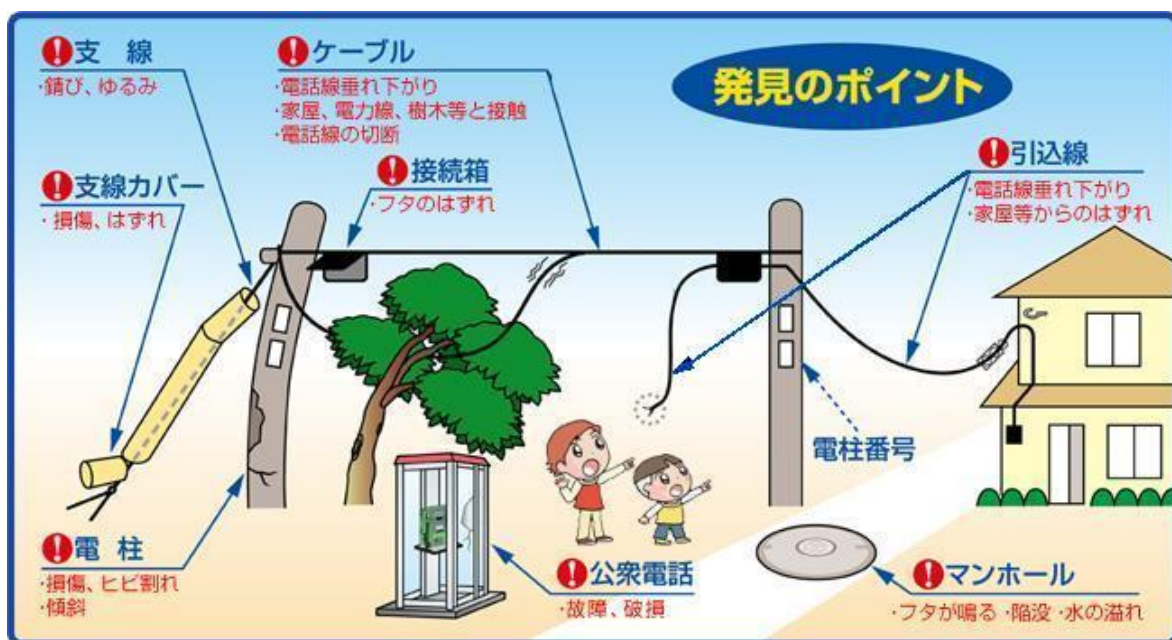
本サービスのお申し込みは、以下専用ダイヤルまでご連絡ください。詳細は、「【別紙3】加入電話、ひかり電話が故障中のお客様への自動音声ガイダンスについて」をご参照ください。

専用ダイヤル：「0120-126-313」（受付時間：9時～17時/土日含む）

◆ 不安全設備に関する問い合わせ先

倒れた電柱や垂れ下がった電話線等、お客様がお気づきになった NTT 東日本設備に関する不安全状況は、以下の URL へお知らせください。

https://flets.com/safety_report/



◆ 故障時の問い合わせ先

電話やインターネット等の故障が発生した場合は、以下の URL へお問い合わせください。

<https://flets.com/gf/form.php?service=gi0550&type=pc>

*インターネット検索の場合は「故障受付 WEB113」からお願いします。

電話での受付も可能です。「0120-444-113」へお問い合わせください。

なお、固定電話のお客様は局番なしの「113」でも受付可能です。

* お問い合わせが集中するとつながりにくくなる事がございます。その場合は、上記 URL へのお問い合わせも合わせてご利用ください。

◆ サービスに関する問い合わせ先

固定電話やインターネット等のお申し込み等については、以下の URL へお問い合わせください。

固定電話に関するお問い合わせ： <https://web116.jp/>

インターネット（フレッツ光）に関するお問合せ： <https://flets.com/>

電話での受付も可能です。固定電話に関しては「0120-116-000」へお問い合わせください。

なお、固定電話のお客様は局番なしの「116」でも受付可能です。

インターネット（フレッツ光）に関しては「0120-116-116」へお問い合わせください。

* お問い合わせが集中するとつながりにくくなる事がございます。その場合は、上記 URL へのお問い合わせも合わせてご利用ください。

【別紙 1】

「災害用伝言ダイヤル(171)」および「災害用伝言板(web171)」の 運用状況及び利用方法等について

1. 運用状況

<1>「災害用伝言ダイヤル(171)」

| | | |
|---------------------------|---|----|
| (1)伝言の登録・再生の際にキーとできる電話番号: | 全国の加入電話、ISDN、ひかり電話(電話サービス)、IP電話、携帯電話、PHSの電話番号 | |
| (2)伝言蓄積数: | 10 | 伝言 |
| (3)伝言保存期間: | 運用期間終了まで | |
| (4)伝言録音時間: | 30 | 秒 |
| (5)伝言録音・再生可能地域: | 全国 | |
| (6)ご利用できる電話・端末: | ◆加入電話、ISDN、公衆電話、ひかり電話(電話サービス)、および、災害時にNTT東日本・NTT西日本が避難所などに設置する災害時用公衆電話(特設公衆電話) ◆携帯電話、PHS、他通信事業者の電話等 (ご契約の通信事業者によっては、171に接続できない場合があります) * 他社の加入電話、携帯電話、PHSからのご利用については、ご契約の各通信事業者にお問い合わせください。 * ISDNおよび、ひかり電話でダイヤル式電話をお使いの場合には、ご利用できません。 * 伝言登録可能件数を超過して伝言を登録する場合は、古い登録から上書きとなります。 | |

<2>「災害用伝言板(web171)」

| | | |
|-----------------|--|----|
| (1)登録可能電話番号: | 全国の加入電話、ISDN、ひかり電話(電話サービス)、IP電話、携帯電話、PHSの電話番号 | |
| (2)伝言蓄積数: | 20 | 伝言 |
| (3)伝言保存期間: | 提供期間終了まで(最大6ヶ月) | |
| (4)伝言登録・閲覧可能地域: | 全国 | |
| (5)ご利用できる端末: | インターネットに接続ができるパソコン、タブレット、スマートフォン、携帯電話等 (端末機種によってはご利用いただけない場合があります。) | |
| (6)伝言入力方法: | テキスト入力(1伝言あたり100文字以下) | |
| (7)伝言通知方法・内容: | ・メールでの通知 - 登録された方の氏名、登録電話番号、登録日時、安否情報、伝言内容をメールにより通知 * メール通知先は最大10件まで登録可能です。 ・電話(音声)での通知 - 伝言が登録されたことを登録された方の電話番号とともに電話(音声)により通知 (但し、電話網が混んでいる場合、通知が遅れる又は通知できない場合があります) - 通知を受けた方がガイダンスに従って操作することで、登録された方の氏名、登録日時、安否情報、伝言内容を電話(音声)で確認可能 * 音声通話先は1件のみ登録可能です。 * 国際電話番号、フリーダイヤル等の着信課金番号、110番や119番などの特番等、通知先として指定できない電話番号があります。 | |

2. 料金

<1>「災害用伝言ダイヤル(171)」

・NTT東西の提供する加入電話、ISDN、公衆電話、ひかり電話から伝言を録音・再生する場合の通話料は無料です。^{※1}

^{※1} 他通信事業者の電話から発信する場合の通信料については各通信事業者にお問い合わせください。

<2>「災害用伝言板(web171)」

・伝言の登録、閲覧等に伴うサービス利用料は無料です。

・インターネット接続費用やプロバイダー利用料、及びダイヤルアップ接続の場合は通信料等が別途必要となります。

・メールや電話(音声)による伝言登録内容の通知機能をご利用頂く場合、通知先のお客様のご利用条件^{※2}によっては、通知先のお客様に通話料、通信料が発生します。

^{※2} メール通知をご利用の場合、パケット通信料がかかります。また、電話(音声)通知を転送電話サービスや海外での国際電話ローミングサービスにてご利用される場合は通話料がかかります。

3. 利用方法

<1>「災害用伝言ダイヤル(171)」の基本的操作方法

- ①「1」「7」「1」をダイヤル
- ②録音は「1」、又は再生は「2」をダイヤル
- ③伝言を登録・再生する電話番号「0×× ×××× ××××」をダイヤル
- ④伝言を録音し終わったら「9」をダイヤル、
又は伝言を再生し終わったら、そのまま電話をお切りください

<2>「災害用伝言板(web171)」の基本的操作方法

【伝言の登録方法】

- ①「<https://www.web171.jp>」へアクセス
- ②伝言を登録する「電話番号(0×× ×××× ××××)」を入力し、「登録」ボタンをクリック
- ③必要事項(お名前、100文字以内の伝言等)を入力し、「登録」ボタンをクリック

【伝言の確認方法】

- ①「<https://www.web171.jp>」へアクセス
- ②伝言を確認する「電話番号(0×× ×××× ××××)」を入力し、「確認」ボタンをクリック
- ③登録された伝言を確認

4. その他

「災害用伝言ダイヤル(171)」及び「災害用伝言板(web171)」のご利用方法をさらに詳しくお知りになりたい方は、以下のホームページをご利用下さい。

- ・「災害用伝言ダイヤル(171)」 <http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/>
- ・「災害用伝言板(web171)」 <http://www.ntt-east.co.jp/saigai/web171/>

なお、株式会社 NTT ドコモ、KDDI 株式会社、ソフトバンク株式会社提供の「災害用伝言板」との連携により、それぞれで登録された伝言内容を、相互に確認することが可能です。

災害用伝言ダイヤル(171)は、電話サービスを提供する各通信事業者^{※3}の協力により運営しています。

※3 協力事業者一覧

- ・ <http://www.ntt-east.co.jp/info-st/171carriers/index.html>

【別紙2】災害時用公衆電話（特設公衆電話）設置情報（10月12日20時現在）

合計124台設置済み

| 設置場所 | | 住所 |
|------|----------------|--------------------|
| 東京都 | 向陽台小学校 | 東京都稲城市向陽台3-2 |
| | 城山小学校 | 東京都稲城市向陽台6-17 |
| | 城山文化センタ | 東京都稲城市向陽台6-7 |
| | 第三保育園 | 東京都稲城市坂浜1012-2 |
| | 第二中学校 | 東京都稲城市坂浜1340 |
| | 第二小学校 | 東京都稲城市坂浜590 |
| | 坂浜コミュニティ防災センター | 東京都稲城市坂浜974 |
| | 第六中学校 | 東京都稲城市若葉台3-11 |
| | 若葉台小学校 | 東京都稲城市若葉台4-5 |
| | 総合体育館 | 東京都稲城市長峰1-1 |
| | 長峰小学校 | 東京都稲城市長峰2-8 |
| | 中央文化センタ | 東京都稲城市東長沼2111 |
| | 第一中学校 | 東京都稲城市百村23 |
| | 第五保育園 | 東京都稲城市平尾1187-3 |
| | ふれんど平尾体育館 | 東京都稲城市平尾1-9-1 |
| | 第三文化センター | 東京都稲城市平尾1丁目20-5 |
| | 平尾小学校 | 東京都稲城市平尾3-1-3 |
| | 第三中学校 | 東京都稲城市矢野口3043 |
| | 南山小学校 | 東京都稲城市矢野口3635 |
| | 南奥戸小学校 | 東京都葛飾区奥戸3-5-1 |
| | 高砂中学校 | 東京都葛飾区高砂3-32-1 |
| | 新小岩中学校 | 東京都葛飾区西新小岩2-1-2 |
| | 船堀第二小学校 | 東京都江戸川区船堀4-14-4 |
| | 南葛西中学校 | 東京都江戸川区南葛西5-12-1 |
| | 旧平井第二小学校 | 東京都江戸川区平井6-1-17 |
| | 淵江第一小学校 | 東京都足立区保木間3-27-1 |
| 千葉県 | 神戸地区公民館 | 千葉県館山市犬石1496-1 |
| | 菜の花ホール | 千葉県館山市北条1735 |
| | 上総地域交流センター | 千葉県君津市久留里市場192-5 |
| | 小糸公民館 | 千葉県君津市糠田55 |
| | 八重原公民館 | 千葉県君津市南子安9-17-2 |
| | 佐原コミュニティセンター | 千葉県香取市佐原イ211 |
| | 山田公民館 | 千葉県香取市長岡1303-2 |
| | 南総公民館 | 千葉県市原市牛久520-1 |
| | 千種コミュニティセンター | 千葉県市原市千種2-1-2 |
| | 国分寺公民館 | 千葉県市原市南国分寺台1-2-6 |
| | 稲毛公民館 | 千葉県千葉市稲毛区稲毛1-10-17 |

千葉県

| | |
|---------------|--------------------------------|
| 稲毛中学校 | 千葉県千葉市稲毛区稲毛町 5 - 1 2 0 |
| 草野公民館 | 千葉県千葉市稲毛区園生町 3 8 4 - 9 3 |
| 小中台公民館 | 千葉県千葉市稲毛区小仲台 5 - 7 - 1 |
| 千草台公民館 | 千葉県千葉市稲毛区天台 3 - 1 6 - 5 |
| 山王公民館 | 千葉県千葉市稲毛区六方町 5 5 - 2 9 |
| こてはし台公民館 | 千葉県千葉市花見川区横戸町 8 6 1 - 4 |
| 花園公民館 | 千葉県千葉市花見川区花園 3 - 1 2 - 8 |
| 検見川公民館 | 千葉県千葉市花見川区検見川町 3 - 3 2 2 - 2 5 |
| 犢橋中学校 | 千葉県千葉市花見川区三角町 6 5 6 - 2 |
| 幕張コミュニティセンター | 千葉県千葉市花見川区幕張町 3 - 7 7 3 0 - 4 |
| 幕張公民館 | 千葉県千葉市花見川区幕張町 4 - 6 0 2 |
| 加曽利公民館 | 千葉県千葉市若葉区加曽利町 8 9 2 - 6 |
| 更科公民館 | 千葉県千葉市若葉区更科町 2 2 5 4 - 1 |
| 桜木公民館 | 千葉県千葉市若葉区桜木 3 - 1 7 - 2 9 |
| 若松公民館 | 千葉県千葉市若葉区若松町 2 1 1 7 - 2 |
| 千城台コミュニティセンター | 千葉県千葉市若葉区千城台西 2 - 1 - 1 |
| 千城台公民館 | 千葉県千葉市若葉区千城台西 2 - 1 - 1 |
| 大宮公民館 | 千葉県千葉市若葉区大宮町 3 2 2 1 - 2 |
| 白井公民館 | 千葉県千葉市若葉区野呂町 6 2 2 - 1 0 |
| 葛城公民館 | 千葉県千葉市中央区葛城 2 - 9 - 2 |
| 宮崎公民館 | 千葉県千葉市中央区宮崎 2 - 5 - 2 2 |
| 蘇我コミュニティセンター | 千葉県千葉市中央区今井 1 - 1 4 - 4 3 |
| 松ヶ丘公民館 | 千葉県千葉市中央区松ヶ丘町 2 5 7 - 2 |
| 新宿公民館 | 千葉県千葉市中央区新宿 2 - 1 6 - 1 4 |
| 星久喜公民館 | 千葉県千葉市中央区星久喜町 6 1 5 - 7 |
| 生浜公民館 | 千葉県千葉市中央区生実町 6 7 - 1 |
| 川戸公民館 | 千葉県千葉市中央区川戸町 4 0 3 - 1 |
| 末広公民館 | 千葉県千葉市中央区末広 3 - 2 - 2 |
| 磯辺公民館 | 千葉県千葉市美浜区磯辺 1 - 4 8 - 1 |
| 稲浜公民館 | 千葉県千葉市美浜区稲毛海岸 3 - 4 - 1 |
| 幸町公民館 | 千葉県千葉市美浜区幸町 2 - 1 2 - 1 4 |
| 打瀬公民館 | 千葉県千葉市美浜区打瀬 2 - 1 3 |
| 幕張西公民館 | 千葉県千葉市美浜区幕張西 2 - 6 - 2 |
| 鎌取コミュニティセンター | 千葉県千葉市緑区おゆみ野 3 - 1 5 - 2 |
| おゆみ野公民館 | 千葉県千葉市緑区おゆみ野中央 2 - 7 - 6 |
| 越智公民館 | 千葉県千葉市緑区越智町 8 2 2 - 7 |
| 土気公民館 | 千葉県千葉市緑区土気町 1 6 3 1 - 7 |
| 椎名公民館 | 千葉県千葉市緑区富岡町 2 9 0 - 1 |
| 誉田公民館 | 千葉県千葉市緑区誉田町 1 - 7 8 9 - 4 9 |
| 平川公民館富岡分館 | 千葉県袖ヶ浦市吉野田 6 2 2 - 2 |
| 中央公民館 | 千葉県富津市小久保 3 0 1 4 |
| 峰上保育所 | 千葉県富津市上後 3 0 5 |

| | | |
|-----------------|----------------------|-----------------------------|
| | 野田市立南部小学校 | 千葉県野田市山崎 1 5 0 3 |
| 茨城県 | 山川小学校 | 茨城県結城市今宿 1 1 6 4 - 1 |
| | 麻生公民館 | 茨城県行方市麻生 1 2 2 1 |
| | 延方公民館 | 茨城県潮来市新宮 1 9 4 2 - 1 |
| | 舟石川コミュニティセンター | 茨城県東海村舟石川 1 5 8 - 1 |
| | 白方コミュニティセンター | 茨城県東海村白方 2 0 7 7 |
| | 北浦公民館 | 茨城県行方市山田 2 1 7 5 |
| 群馬県 | 大間々北小学校 | 群馬県みどり市大間々町桐原 6 5 3 |
| | 大間々東小学校 | 群馬県みどり市大間々町大間々 4 5 6 - 1 |
| | 鬼石中学校 | 群馬県藤岡市鬼石 2 3 5 - 1 |
| | 日野小学校 | 群馬県藤岡市金井 6 5 8 |
| 長野県 | 松川町中央公民館 | 長野県下伊那郡松川町元大島 3 7 2 0 |
| | 福島集会所 | 長野県下伊那郡天龍村神原 1 0 5 1 - 1 |
| | ニセンジふれあい館 | 長野県下伊那郡天龍村神原 1 2 5 7 - 9 |
| | 戸口集会所 | 長野県下伊那郡天龍村神原 3 3 2 7 |
| | 大久那集会所 | 長野県下伊那郡天龍村神原 3 6 1 |
| | 向方老人憩いの家 | 長野県下伊那郡天龍村神原 3 8 9 2 |
| | どんぐり向方学園 | 長野県下伊那郡天龍村神原 3 9 7 4 |
| | 大河内多目的集会施設 | 長野県下伊那郡天龍村神原 4 8 9 8 - 1 |
| | 梨畑集会所 | 長野県下伊那郡天龍村神原 5 6 2 7 - 1 |
| | 松島集会所 | 長野県下伊那郡天龍村長島 3 2 8 - 3 |
| | 鶯巣梅の里ふれあい館 | 長野県下伊那郡天龍村平岡 1 6 4 6 - 1 |
| | 下山集会所 | 長野県下伊那郡天龍村平岡 1 9 7 3 - 2 |
| | 中井侍集会所 | 長野県下伊那郡天龍村平岡 2 3 1 2 - 3 |
| | 上平集会所 | 長野県下伊那郡天龍村平岡 2 4 4 2 - 2 |
| | 天龍村老人福祉センター | 長野県下伊那郡天龍村平岡 8 7 6 - 2 |
| | 宮川地区コミュニティセンター | 長野県茅野市宮川 4 5 5 2 - 1 |
| | 玉川地区コミュニティセンター | 長野県茅野市玉川 3 6 6 6 - 1 |
| | 金沢地区コミュニティセンター | 長野県茅野市金沢 1 1 5 2 |
| | 湖東地区コミュニティセンター | 長野県茅野市湖東 4 9 7 8 - 1 |
| | 泉野地区コミュニティセンター | 長野県茅野市泉野 2 6 4 7 |
| 中大塩地区コミュニティセンター | 長野県茅野市中大塩 8 - 1 5 | |
| ちの地区コミュニティセンター | 長野県茅野市塚原 1 - 9 - 1 6 | |
| 米沢地区コミュニティセンター | 長野県茅野市米沢 4 1 8 1 | |
| 豊平地区コミュニティセンター | 長野県茅野市豊平 2 3 2 1 - 1 | |
| 北山地区コミュニティセンター | 長野県茅野市北山 4 3 4 0 - 1 | |
| 宮城県 | 涌谷町立涌谷第一小学校 | 宮城県遠田郡涌谷町字立町 1 5 番地 |
| | さくらんぼこども園 | 宮城県遠田郡涌谷町上郡永根 1 - 2 |
| | 涌谷町立涌谷中学校 | 宮城県遠田郡涌谷町涌谷内林 1 - 1 0 |
| | 船迫生涯学習センター | 宮城県柴田郡柴田町西船迫 3 丁目 3 - 1 0 4 |
| | 船岡体育館 | 宮城県柴田郡柴田町船岡南 2 丁目 2 - 3 4 |
| | 船岡生涯学習センター | 宮城県柴田郡柴田町大字中名生西宮前 4 9 |

| | | |
|-----|------------|---------------------------|
| | 槻木生涯学習センター | 宮城県柴田郡柴田町槻木下町 3 - 1 - 6 0 |
| 福島県 | 下小川集会所 | 福島県いわき市小川町下小川字中柴 1 2 8 |
| | 小川小学校 | 福島県いわき市小川町上平田之尻 4 |

【別紙3】加入電話、ひかり電話が故障中のお客様への自動音声ガイダンスについて

台風15号等の影響により加入電話、ひかり電話が故障中のお客様へ自動音声ガイダンスサービスをご提供いたします。（無料）

お申し込み手続き等は以下をご参照ください。

■自動音声ガイダンスサービスお申し込み手続き

- ① 専用ダイヤル「0120-126-313」（受付時間：9時～17時/土日含む）にご連絡ください。
- ② オペレータに、お客様「氏名」、該当の「お電話番号」、「ご住所」及び「ご連絡先」をお伝えください。
- ③ 2種類の自動音声ガイダンスから、どちらを選択するかをお伝えください。

- 1) おかけになった「電話番号」は、ご利用いただけない状態です。連絡先の番号は、「電話番号」です。
 - 2) おかけになった「電話番号」は、ご利用いただけない状態です。

■自動音声ガイダンスご利用開始のタイミング等

お申し込み後、1日以内に、自動音声ガイダンスサービスのご利用が開始となります。

また、故障している加入電話、ひかり電話の修理が完了次第、自動音声ガイダンスサービスは自動的に停止します。

*なお、お申し出いただいた後、自動音声ガイダンスサービスを停止したい場合は、専用ダイヤル「0120-126-313」（受付時間：9時～17時/土日含む）までご連絡ください。

■ご利用イメージ

